

# 広報ましけ



NO.1341

増毛町公式ホームページ

https://www.town.mashike.hokkaido.jp



学習発表会「一人一人が主役!輝くみんなの晴れ舞台!!」 今月の表紙 増毛小学校

#### 今月の主な内容

2~6P…【特集】『町政へのご意見』の回答

7~9P… まちの話題(まちの学校祭・発表会、

室内楽コンサート「音の夕べ」、まるごと増毛Dav ほか)

10~11P ··· 令和2年度 增毛町会計決算報告

16~18P… 暮らしの情報(増毛町飲食業等事業継続応援補助金のお知らせ ほか)



#### 特集『町政へのご意見』の回答



町民の皆様からの増毛町の政策に対するご意見を聞くために7月5日~ 8月31日までの期間実施しました「お寄せください!『町政へのご意見』」 では13名の方からの返信があり、内容としては12件のご意見をいただ きました。ご意見をお寄せいただいた皆様ありがとうございました。

今回、お寄せいただいたご意見及び町からの回答について掲載いたしま す。今後、町では、お寄せいただいたご意見等を参考にして町政を進めて

なお、私的な内容や苦情等については掲載いたしませんのでご了承お願 いいたします。

#### 総務課

#### ご意見① 職員の他市町村への転勤について

役場の職員と別の市町村の職員を取り替え(転勤)はできないですか?違う視点からみるのがいいと思 います。学校の先生のように2、3年経ったら違う役場に勤務させるように総入れ替えしてみたらどうで すか。

職員が同じだと馴れ合い、癒着で良いことがありません。人口減少が問題なら別の地方から来る人に少 しでも住みやすい環境にしないとどんどん人口減ります。しがらみなく公平な役人でなければならない。

#### 【町からの回答】

職員採用は各自治体の試験・基準等に基づいて採用しており、教員等とは取扱いが異なります。

全国的にも他市町村と人事交流できるような制度・仕組みとは殆どなっておりませんので、ご意見の他 市町村への転勤等については実施することはできないものと思っております。

なお、地方公務員法やその他法律等において、職員の研修及び派遣に関する規定があることから、当町 においても職員のスキルアップを図るための研修機会の確保・充実を図っており、令和3年度においては 町社会福祉協議会・留萌南部衛生組合・北海道へ職員各1名派遣をしております。

また、以前には北海道や一般社団法人から業務の効率化・活性化等のため、職員の受け入れも実施して おります。

今後も町内外における研修機会を確保し、職員のスキルアップと町職員としての意識の向上を図り、町 民皆様へのサービスに努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

#### 議会事務局

#### ご意見② 議員定数について

町会議員が多すぎる。人口が4,000人を切ったので、5~6人で良いのではないか?

#### 【町(議会)からの回答】

町議会議員の定数は、現在11人となっております。直近では平成22年12月に議員提案により、12 人から11人に減員しました。

これまでも4年ごとの改選期前には、議会議員の定数について議会内で協議してまいりましたが、議員 定数を減らすことで意見の多様性を阻み、意思決定の際に少数であるが故の偏りが危惧され、広く町民の 皆さまの声を町政に反映させる目的で、現行定数を維持する判断をしてきた経緯があります。

人口減少、高齢化が加速する中、コロナウイルス感染症の蔓延により、町民皆さまの生活や町の経済も 大きな影響を受け、増毛町の抱える問題も増えております。今後、コロナウイルス感染症収束後を見据え たまちづくりなど、多様な意見を町政に反映させる方法等も踏まえ、令和5年4月の改選期前には議員定 数について、改めて議会内で協議検討させていただきたいと思いますので、町民皆さまのご理解のほどよ ろしくお願いいたします。

#### 企画財政課

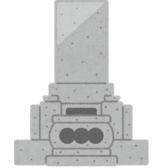
#### ご意見③ 合同墓の建設について

町では、2年ほど前から合同墓の建設について、視察などして検討されている様ですが、その後町の動 きが聞こえてきません。

現在各地域に墓地は有りますが、どれも増毛を除く地域は高台に位置し、また、各寺院の所有墓地もあ ると思いますが、いずれにしても、高齢者にとってのお墓参りは大変な事である。特に増毛町を離れた高 齢者は、お墓参りを望んでいてもお墓まで行くのが大変のため、お参りをあきらめる人が多いと聞いてい るし、管理が大変とのことでもあります。

合同墓を建設されることにより、増毛を離れた高齢者の方が時期を 問わず、何かの用事で増毛を訪れた時にお参りも出来ると思います。 現に増毛を離れ札幌、旭川にお住まいの方から何時建設されるか聞か れます。(町長の任期中とか、お寺との関係、建設場所等悩んでいる 様ですが)早期に建設を望んでいます。

建設されることにより、夏場等において、何時でもお参りが出来る。 地方に居る、子供、ひ孫までも、先祖の地を忘れる事なく訪れると思 います。是非建設に向けた行政を望みます。



#### 【町からの回答】

合同墓につきましては、令和4年度中の建設を検討しております。 規模や場所、使用要件などの詳細は、決まり次第広報ましけにてお知らせ致します。 今回頂戴しましたご意見も参考にさせて頂き、使いやすい合同墓となるよう検討します。

#### 商工観光課

#### ご意見④ プレミアム商品券について

コロナ対策として、プレミアム商品券を販売していますが、一部の町民にしか渡りません。コロナ対策 とは言えません。全町民に平等に行き渡るように、他の政策をしてください。お金の無駄遣いです。全町 民にクーポンを配布したほうが商品券より良いと思います。

#### 【町からの回答】

新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する町内消 費を喚起するため、プレミアム商品券(ましけ元気回復応援 券)の販売を増毛町商工会に委託し、7月11日(日)に第1 回目の販売を行いました。ご意見のとおり第1回目の販売 は、会場にお越しいただく対面販売で、必ずしも町民の皆 様へ平等に行き渡る販売方法ではなかったことから、より 広く町民の皆様へ購入機会をお届けできるよう、第2回目 の販売は全世帯に予約申込書を郵送する予約販売としまし たのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、町民の皆様ヘクーポンを配布すべきとのご意見を いただきましたが、クーポン券を作成するために新たな費 用が発生することや利用店舗との調整などの課題があり、 商品券を活用した現行の取扱いとしますのでご了承いただ きますようお願い申し上げます。



▲第2回目販売の様子(商工会)



#### 町民課

#### ご意見⑤ ポイ捨てゴミについて

いつも増毛町民を見守りくださりありがとうございます。

健康寿命のためウォーキングをしています。その度に道路上のゴミが目に入り、袋に回収し分別で自宅 用のゴミ袋が一杯になります。自分の今出来る事をやりながら、皆様から沢山のアイデアを募り、なんと かポイ捨て・ゴミのない美しい増毛町を目指します。

よろしくお願い致します。夏バテなどされませんように、ご自愛ください。

「気軽にゴミを持っていける場所。ポイ捨て禁止の立て看板。など、それ以前には、ポイ捨てしないのが 一番重要!!」

#### 【町からの回答】

私も健康のためにウォーキングを実践しております。

ウォーキングをしながら道路上のゴミを拾っていただき感謝とお礼 を申し上げます。

道路のゴミは車からのポイ捨てゴミが多いと思っており、対応に苦 慮しております。回収したゴミが多い場合は、役場町民課町民環境係 までご連絡下さい。町で回収いたします。

今後ともゴミのないまちづくりのためにご協力をお願いいたします。



#### ご意見⑥ ゴミのポイ捨てについて

以前よりは少なくなったと思いますが、道端のごみが気になります。毎年クリーン作戦、町内清掃を実 施して10日もしないうちに"ごみ"(ドリンクのペットボトル、缶、パン、菓子等の袋、タバコの箱、吸い 殻、マスク他)

拾ったごみを分別するのも大変でしたし、又、数日後にはポイ捨てがあり、数年思いますが町条例でも 作ってほしいと思っていますが、すぐ出来る対応策として防災無線で、ごみの不法投棄に関し、アナウン スしていたと思いますが、ポイ捨ても含め定期的にアナウンスしてほしい(少し?は効果あると思う)です。 ついでに一つ要望、不燃系ごみ袋、20リットル以下のもの。袋作るのにコストかかるならシールでも、 要望出して5年は経過、検討中から進展なし。

#### 【町からの回答】

自治会の一斉清掃や地先の方、ボランティアの方による道路のゴミ拾いには大変感謝をしております。 国道や道道、町道に限らずゴミの不法投棄がありますが、主に車からのポイ捨てが多いと思っております。 広報や防災無線等で周知をしておりますが対策に苦慮しているところでございます。

これからも各関係機関を通じて全町的に対応をしてまいりますので、不法投棄等がございましたら役場 町民課までご連絡願います。

不燃系ゴミ袋の20リットル以下の作成につきましては、留萌南部衛生組合へ要望申し入れをしたとこ ろですが、不燃以外にも要望があり、ゴミ袋の個数が増えると処分場において袋から取り出す作業が増大 するため、作成はできないと回答を受けております。

#### ご意見⑦ ゴミステーションのペットボトル等のカゴについて

カゴはもう少し軽い物に出来ないでしょうか?高齢者には、大変だと思うが、特に女性の方は。

#### 【町からの回答】

ゴミステーションのカゴにつきましては、当初、強風時に外に出しておいても壊れにくく丈夫なものを 設置しております。高齢者には大変だと思いますが、自治会で協力しあいながら対応をお願いいたします。

#### ご意見⑧ 町道・歩道の路上駐車について

町道、歩道の車の路上駐車が目立ちます。

路上駐車は、車の通行、歩行者の妨げになり、子ども達に安全な通路を確保する為に、注意、指導が必 要ではないかと思い、意見を述べさせていただきます。

#### 【町からの回答】

歩道上への駐車は、歩行者が安全に通行する場合の支障となることか ら、歩道への駐車は禁止となっております。路上駐車は、観光客が多く なる繁忙期に他の車の通行の妨げになる等危険であり、冬期間は除雪の 妨げになります。

警察もパトロールを強化し、また、町としましても警察と連携を図り ながら注意喚起を行ってまいります。違反駐車があった場合には、警察 へ通報願います。



#### バス停について ご意見9

新設されたバス停で南暑寒町(JA)は、中に入って雨、雪をしのげる場所が有るし助かると思いますが、 次の停留所になる見晴町の場所には、入って待つ小屋もない。高校生が2、3人居る今は良いが、冬の吹 雪(秋の雨、風)隠れる所もない。使わなくなった小屋はありませんか?

#### 【町からの回答】

令和3年4月より沿岸バスの路線が変更され、ご指摘の見晴町バス停留所 も現在の場所に移設をされたところでございますが、企業の地域貢献事業に より、10月に使用されなくなったバス停留所を移設し設置いたしましたの でご利用願います。



#### 建設課

#### ご意見⑩ 町道の除雪について

国道、バス通りの除雪は、大変きれいですが一歩脇道に入る と狭く危険な道が多く思うのですが?

#### 【町からの回答】

町道の除雪については、決められた降雪量により除雪車が 出動しております。

毎回排雪などを行う事はできませんので、降った雪は道路 脇に寄せていくことになります。

この、道路脇の雪については、道路幅員や、交差点の安全 確認ができないと判断した場合は、その部分の排雪を行って おります。

また、町内全域でそのような状態の場合は、すべての町道 で排雪作業を行っております。

積雪があるたびに、夏のような道路幅員がとれるように排 雪をすることは困難ですので、皆様のご理解・ご協力をお願 いいたします。





▲町道の除排雪の様子

#### ご意見⑪ 町営住宅について

町営住宅新しい住宅を希望すると、二十何番目、三十何番目と言われます。しかし、長く町営住宅に住 まわれている人で車を2台所有してだいぶ前から退去命令出ている方も住んでいるから不思議です。早く 困っている人に貸したほうが良いです。

#### 【町からの回答】

町営住宅は、申込み後入居台帳に登録し、住宅に空きが生 じた場合に入居選考を、困窮度・申請理由・申込順などを考 慮して決定しております。

住宅への入居は、退去して空き家にならないと次の方に紹 介できませんので、台帳には常時20から30人程度の入居 待機者がおられます。

申込みは新しい住宅に集中し、古い住宅は入居希望者がい ないため空き家が多くなっている状況です。住宅に困窮して いるのであれば、本来どの住宅でも入居すると思いますので、 台帳に登録される方は減り、空き家住宅が無くなると思いま す。現在の状況では、本当に住宅に困窮している方は少ない と考えております。



▲町営住宅「さくら団地」



▲町営住宅「あっぷる団地」

#### 教 育 委 員 会

#### 増毛町パークゴルフ場について ご意見⑫

パークゴルフを楽しむようになって1年余りになります。

近所にここまで手入れの行き届いた無料の施設があることに感謝致しております。

健康増進のため、と思い始めたパークゴルフですが、このように恵まれた環境だからこそ、続けられて いると思っています。

ただ一つ思いますのが、利用時間です。夕方5:00までというのが、現在の決まりですが、仕事終わり に楽しみたい、日の長いうちだけ(例えば6~9月とか)でも、夕方7:00くらいまでの利用ができまし たら、平日の運動不足解消にも繋がり、有り難いのにと思いました。

増毛は健康寿命を長く、との取り組みを各方面で実行されて いる素晴らしい町だと思います。ぜひ、この件も前向きに取り 組んでいただけますよう、切にお願い申し上げます。

#### 【町からの回答】

増毛町パークゴルフ場では、芝の保全のため日中の遅い時 間のご利用を避けていただくよう、利用時間を17時までと しておりましたが、夏季期間中の7月から9月においては日 没時間が遅くなることもあり、協議の結果、19時までご利 用いただいても問題ないとの結論に達しました。

つきましては、次年度からは利用時間の制限につきまして、 広報や社会教育だよりを通じて上記の件についてもお知らせ し、幅広くご利用いただければと考えております。

なお、芝生に散水中の場合は避けて使用してくださいます ようお願い申し上げます。





#### まちの話題



#### まちの学校祭



増毛中学校学校祭、増毛小学校学習発表会、認定こども園あっぷる発表会が開催されました。 子どもたちは、日頃の練習の成果を存分に発表し、全力のパフォーマンスで生き生きと楽しむ姿 を保護者や先生方に披露し、会場内は笑顔と拍手に包まれていました。

#### 増毛中学校学校祭『つなぐ ~心と音色の架け橋~』







▲合唱コンクール

▲総合学習発表会

▲吹奏楽発表

#### (目)

#### 増毛小学校学習発表会『一人一人が主役!輝くみんなの晴れ舞台!!』



▲「★スーパースター★」(1年生)



▲「鬼滅の世界へ!~柱稽古編~」



▲ようこそアミューズメントパーク増毛へ』! (5年生)

#### 認定こども園あっぷる発表会



▲フルーツポンチ(さくらんぼ組)



▲こびとのくつやさん(もも組)



▲YOSAKOIソーラン(ぶどう組)

#### 10/8 心を込めて 一文字一文字を丁寧に

~暑寒大学「ペン習字実技講習会」~



暑寒大学の「ペン習字実技講習会」が町文化セ ンターで開催され、学生19名が参加しました。

講師には、同大学の習字クラブで指導している 佐藤吉博さんが務め、パソコンなどの普及で文字 を書く機会が減っているが、忘れた漢字を思い出 しながら書くことで、思考能力の維持につなげる ことを目的として実施しました。

学生たちは、美しい文字を書くために、筆ペン を手にのし袋の宛名書きや写経に挑戦し、一文字 一文字を丁寧に書いていました。

9/21 (火)

#### 町の健康づくり事業のために

~塩見建設(株)が町に4年連続の寄附~



北竜町の塩見建設株式会社(越田光行代表取締 役) より、町が推進する健康づくり事業などに役 立ててほしいと、企業版ふるさと納税制度を活用 して町に4年連続の寄附をいただきました。

越田代表取締役は「大きな金額ではないが『継 続は力なり』の言葉通り、地道な協力を長く続け ていきたい」と話し、堀町長は「毎年の寄附に感 謝するとともに、町民の健康を第一に考えた事業 推進のために使わせていただきたい」とお礼を伝 えました。

10/13

#### テーブルマナーの基本を学ぶ

~増毛中学校「テーブルマナー体験学習」~



増毛中学校(藤田智哉校長)の3年生25名が オーベルジュましけでフランス料理のフルコース を味わい、テーブルマナーを学びました。

例年、修学旅行で札幌市のミクニサッポロを訪 問して行っている事業ですが、新型コロナウイル スの影響で昨年に引き続きオーベルジュましけで 行うこととなりました。

生徒たちは、ナプキンの使い方、ナイフやフォー クの使う順番などテーブルマナーの基本を学び、 緊張しながらも、増毛産食材を使用した「秋鮭の ポワレ」など美味しい料理に笑顔を広げていまし た。

10/7

#### アンサンブルグループ 「奏楽(そら)」による

~室内楽コンサート「音のタベ」~



町文化センターで木・音・人ふれあいコンサート 実行委員会(林眞二会長)主催の室内楽コンサー ト「音のタベ」が開催され、町民ら約100名が「奏 楽(そら)」による演奏や歌声を堪能しました。

「奏楽」は、様々な演奏家が集まり、アンサン ブルの演奏を行っており、今回はオーボエの岩崎 弘昌さん、ヴァイオリンの小林佳奈さん、ソプラ ノの鈴木真理さん、ピアノの前田朋子さんの4人

コンサートでは、クラシックや「校歌プロジェ クト」により完成した認定こども園の園歌や増毛 小中学校の校歌など計17曲を演奏しました。

#### 高橋さんの遺志を3年かけ叶える

~高橋明雄さんの研究資料を町に寄贈~



留萌地方史研究の第一人者で6年前に他界した 高橋明雄さんの著作や研究資料、所蔵写真をまと めた目録2冊が完成し、家族が町教育委員会に寄 贈しました。

目録の作成には、知人の小林千秋さんが協力し、 膨大な資料を3年かけて整理・分類し、高橋さん の思いを叶えました。

目録には、昭和30年代以降の増毛の街並みや ニシン漁など4300枚分の概略を載せ、残された 写真もファイル70冊に収め、DVDにも保存し て町教育委員会に寄贈しました。

#### 10/14 (木)

#### 増毛産の食材が盛りだくさん!

~町内小中学校「まるごと増毛Day」~



町内小中学校で「給食まるごと増毛Day」と称 して増毛産の食材を使用した給食が児童生徒たち に提供されました。

「給食まるごと増毛Day」の献立は、町内のパ ン屋スカンピンのバターロール、サクッと揚がっ た甘エビの唐揚げ、増毛産のリンゴジュース、ル ルロッソ生パスタサラダ、クリームシチューの5 品目。児童生徒たちは、増毛産の食材を豊富に使 用した美味しい給食に大満足の様子でした。

町では、地場産物消費奨励の目的で、給食で増 毛産の食材を利用する際に材料費の一部補助を 行っています。

#### 地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

10月11日、公共施設整備や環境整備 などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式 が役場会議室で行われ、3社2企業体の代 表の方へ、堀町長がお礼の言葉を述べ、感 謝状が手渡されました。

なお、各社の地域貢献内容については下 記のとおりです。

- ●堀松・増毛・三協 経常建設共同企業体 雄冬漁港内の草刈り、清掃
  - (7/27 実施)
- ●堀松建設工業 株式会社 增毛港内舗装修繕、 マーシーくんシール(A4×50枚)提供 (6/4、7/15実施)
- ●ハラダ・向井・森田 経常建設共同企業体 朱文別配水池の草刈り(2工区)

(10/2 実施)



- ●株式会社 和秀 増毛町 阿分漁港の砕石敷均し
  - (9/3実施)
- ●増毛土建 株式会社 旧増毛小学校の 中庭の草刈り (9/1実施)



### 令和2年度 增毛町会計決算報告

令和2年度の増毛町の各会計歳入歳出決算について、9月に開かれた町議会第3回定例会で 認定されました。

#### 般会計の決算状況

一般会計の決算額は、歳入(収入)が63億4,564万円、歳出(支出)が62億5,653万円で、翌年 度へ繰り越す事業の財源1.952万円を差し引き、6.959万円の黒字決算となりました。

#### 歳 (一般会計)

歳入は、大きく分けて「自主財 源」と「依存財源」に区分すること ができます。

「自主財源」は、町税や使用料・手数料など、町が自 主的に収入を得ることができるお金で、歳入全体の 26.3% を占めます。

「依存財源」は、地方交付税や国・道支出金、町債な どで、歳入全体の73.7%を占めています。特に令和 2年度は新型コロナウイルス感染対策のための国庫 支出金等が多く交付され、割合が大きくなっていま す。また地方交付税も39.3%を占めており、景気や 社会情勢に左右されやすい財源であるため、今後も 堅実な財政運営が求められます。

#### 出 (一般会計)

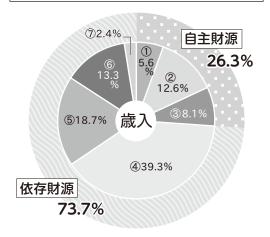
歳出は、大きく分けて「投資的経 費|と「消費的経費|に区分すること ができます。

「投資的経費」は、その経費の支出効果が長期にわた り、固定的な資本形成となるもので、普通建設事業費 と災害復旧費がそれにあたり、12億7.793万円で歳出 全体の20.4%を占めています。

「消費的経費」は、支出効果が単年度または短期間で 終わるもので、投資的経費以外の49億7.860万円で、 歳出全体の79.6%を占めています。

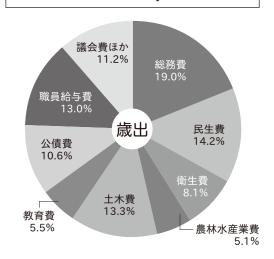
また、目的別では右の円グラフのとおり、公債費(借 金の返済)が10.6%(6億6.612万円)を占めていますが、 借入を圧縮し、借金の残高や返済額は年々減少してき ています。

#### 【歳入】63億4.564万円



①町税 ②使用料・手数料ほか ③寄附金 ④地方交付税 ⑤国道支出金 ⑥町債 ⑦地方譲与税ほか

#### 【歳出】62億5,653<sub>万円</sub>



#### 特別会計・公営企業会計の決算状況

#### 特別会計

一般会計とは別に独立 して経理を行う会計

会 計	歳 入	歳 出
国民健康保険	5億3,663万円	4億9,038万円
観光施設事業	5,177万円	5,177万円
診療所事業	2億9,455万円	2億9,455万円
介護保険	9億6,687万円	9億3,659万円
後期高齢者医療	8,964万円	8,953万円
港湾整備事業	2,013万円	2,013万円

#### 公営企業会計

民間企業のように利用 料金などの収益で運営 する会計

会	計	歳入	歳出
水道事業	収益的収支	1億4,646万円	1億3,565万円
	資本的収支	2,220万円	7,687万円
簡易水道事業	収益的収支	1,920万円	1,724万円
	資本的収支	182万円	798万円
ハサマルメ車業	収益的収支	1億4,383万円	1億3,368万円
公共下水道事業	資本的収支	8,076万円	1億2,348万円
砕石事業	収益的収支	3億 191万円	2億9,992万円
	資本的収支	53万円	0万円

<sup>※</sup> 資本的収支の差し引き不足分は留保資金で賄っております。

#### 令和2年度決算における健全化判断比率

増毛町の比率は、早期健 ≪健全化判断比率≫ 全化基準と財政再生基準と もに基準以下となっている ため、財政健全化計画と財 政再生計画の策定は必要あ りません。

近年、各数値とも改善傾 向にありますが、今後も公 債費(借金)の負担縮減を図 るなど、引き続き財政の健 全化に努めます。

また、公営企業ごとに算 定する資金不足額が事業規 模に占める割合を示した資 金不足比率は、増毛町では すべての公営企業会計につ いて、資金不足は発生して いません。

	内容	R 2	R 1 (参考)	早期 健全化 基準	財政 再生 基準
実質赤字 比率	一般会計などに おける赤字の割 合	赤字 なし	赤字 なし	15%	20%
連結実質赤字比率	すべての会計の 赤字の割合	赤字 なし	赤字 なし	20%	30%
実質公債 費比率	年間の借金返済 額などの割合	10.7%	10.8%	25%	35%
将来負担比率	将来負担する可 能性がある負債 の割合	なし	なし	350%	

#### ≪資金不足比率≫

	R 2	R 1 (参考)
水道事業会計		
簡易水道事業会計	-t	± = 0 0 = 1 =
公共下水道事業会計	すべての会計で	すべての会計で
砕石事業会計	資金不足なし	資金不足なし
港湾整備事業特別会計		
観光施設事業特別会計		



#### 高血圧ゼロのまち みんなで下げよう!



増毛町は、日本高血圧学会の「高血圧ゼロのまち」モデルタウンの認定を受けています。 厚生労働省の実証事業を令和2年度から行っており、増毛町の集団健診で「尿中ナトリウ ム・カリウム検査」「塩分・カリウムチェックシート」を行っています。

#### 『ナトカリ比』つて?

ナトカリ比とは、塩分(ナトリウム)と野菜等(カリウム)の摂取バランスを表す指標で、2以下 が良いとされています。食塩を摂りすぎて、野菜や果物が不足すると、この数値が高くなります。 食塩の摂りすぎは高血圧の原因のひとつです。一方で、野菜等に多く含まれているカリウムは、 余分な塩分を体外に出して、血圧を下げると言われています。

尿中ナトリウム・カリウムの量は、高血圧や心血管疾患のリスクと関連性が強いことが研究で 報告されており、ナトリウムとカリウムのバランスがとても重要です。(腎臓や心臓の病気があり、 カリウム制限されている方は当てはまりません。)

令和2年度に増毛町の特定健診で行った、推定尿中塩分測定では、男性9.2g(目標7.5g)、女 性8.7g(目標6.5g)と、どちらも塩分摂取量が多い事が分かる結果でした。また、塩分チェック シート(塩分についてのアンケート)からは、塩分摂取量が多めとの判定になった方は、男性は半 数以上、女性は3割強との結果でした。

#### **分下郊凹比を下げよう!キャンペーン**

毎日の食事で、塩分(ナトリウム)が少なく、カリウム(野菜・ 果物)が多い、健康的な食事を目指しましょう!

まずは1ヶ月間、『ナトカリ改善取り組み表』にチャレンジ! 食生活を振り返り、表に〇×のチェックをするだけの簡単なも のです。取り組んでいただいた方には、





また、ご希望の方に は、1日の推定塩分摂 取量とナトカリ比が分 かる検査キットを、無 料でお渡しします。



ナトカリ手帳には、 減塩・増カリウムの情 報がたくさん載ってい ます。ぜひご活用くだ さい!





#### キャンペーン参加方法

保健センター健康一番館へ来所、または保健指導係(☎53-3111 内線521)までご連絡く ださい。ナトカリ改善取り組み表をお渡しします。1ヶ月取り組んだ後、表を確認させていただ いた方へ、プレゼントをお渡しします。

#### 消防本部からのお知らせ

#### 灯油ポリかん、上手に使って安全・安心!



今の季節、石油ストーブを使用する為に買い置きしているご家庭もあるのではないでしょうか?正しい知識で安全に使用しましょう。

#### 1. 火気には近づけないでください

引火防止のため、灯油ポリかんを火気から2m以上離してください。

#### 2. 灯油以外は入れないでください

灯油ポリかんが侵され、変形し、もれる恐れがあるので、ガソリンは絶対に入れないでください。

#### 3.密閉して貯蔵してください

左右の栓が、しっかりと締まっている事を確認してからしまいましょう。

#### 4. 直射日光を避けてください

紫外線の影響を受ける状態での保管は劣化が早く進みます。 影響を受けない場合でも、5年を目安に取り替えると安全です。

#### 5. 積み重ねて保管しないでください

灯油ポリかんが変形し、破損するなど大変危険です。

※詳しくは「QRコード」を読み込んで(スマホ等で)確認してください。 ■

灯油かんの 取り扱い方法



【お問合せ先】増毛町消防本部予防課(☎53-2175)

### 年金相談情報局

#### 未納になっている国民年金保険料はありませんか?

保険料の未納がある場合、年金を受け取るときに影響があります。 例えば…

- 未納1年あたり「老齢基礎年金」が年額約2万円少なくなります。
- 障害を負ってしまったときに、「障害基礎年金 | を**受け取れない**場合があります。
- 亡くなったときに、遺族の方が「遺族基礎年金」を受け取れない場合があります。

年金は、自分や大切な家族を支える大事な社会保障制度です。いざというときに大切な家族が困ることのないよう、保険料を納めていきましょう。

なお、保険料の納付が難しい場合は免除申請を行うことができますので、下記まで お問合せください。

【お問合せ先】留萌年金事務所(☎43-7211)、役場保険年金係(☎53-1113)

#### 社会に広げよう被害者支援の輪

警察では事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじ め問題で悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件事故による心の傷が癒やされずに悩んでいる方のために、民間の被害者相 談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。

事件事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

#### 【警察相談電話】

●性犯罪相談110番 #8103(ハートさん) ※「#8103(ハートさん)」につながらない場合 →フリーダイヤル0120-756-310まで

●少年相談110番 フリーダイヤル0120-677-110

●暴力団相談電話 ☎011-222-0200

●道警相談センター #9110



#### 【民間被害者相談電話】

●北・ほっかいどう被害者相談室(旭川)

**2**0166-24-1900

●性暴力被害者支援センター北海道(SACRACH) ☎050-3786-0799

【お問合せ先】留萌警察署(☎42-0110)

#### 指名手配被疑者の検挙にご協力を!

令和3年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に 警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約570人に上っています。 これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領 等の事件に関して指名手配されており、再び犯罪を敢行するおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙 げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、道民の皆さん のご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報等、どんな わずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願 いします。



【お問合せ先】留萌警察署(☎42-0110)



#### ■除雪サービスを申込みできる人

- ①令和3年度の町民税が非課税の世帯
- ②65歳以上のみの世帯及び障がいなどにより除雪が困難と認められる世帯 ※住民票上の世帯が別でも、同じ家に住んでいる場合は同居と見なします。 ※有償ボランティア除雪事業は、近所に親類等がいる場合は対象になりません。

#### ■申込方法

- 利用申請書に利用者負担金を添えて、役場福祉厚生課介護保険係(健康一番館)へ 提出してください。
- 有償ボランティア除雪事業(玄関前の除雪)の申込みには、ボランティアの同意が必要です。
- 福祉厚生課に来られない場合は、社会福祉協議会または民生委員を通して申し込むことがで きます。電話での仮受付も行います。
- 利用が決定した世帯には、決定通知書をお送りします。
- 申込書は、福祉厚生課、社会福祉協議会の他、増毛町役場ホームページ、各課情報・福祉厚 生課・介護保険係のページから得ることができます。

#### 屋根及び家のまわりの 除雪サービス事業

#### ■除雪内容

- 令和3年12月1日から令和4年3月18日 の期間中、自宅の屋根の雪下ろし、窓の 下、軒先等の除雪及び緊急避難口の確保 を年2回まで行います。
- 3回目の除雪が必要な場合は、改めて申 請書の提出が必要になります。

#### ■負担金

- 1.000円 (納付された負担金は返却できません)
- 3 回目は 1 回 5 0 0 円

#### ■申込期限

令和4年2月28日まで (3回目の申込は、3月も受け付けます)

#### 有償ボランティア除雪事業

#### ■除雪内容

令和3年12月1日から令和4年3月18日 の期間中、除雪車が出動したときの午前 中や大雪の時に、玄関から生活道路まで の幅おおむね80センチを、申込者が指定 した有償ボランティアが除雪を行います。

#### ■負担額

- 1.500円
- ■ボランティアが受け取る額
  - 15,000円

#### ■申込期限等

令和4年1月31日までとしますが、 先着15名で締め切ります。

#### 【お問合せ先】

役場福祉厚生課・介護保険係(☎53-3111)

#### 情 報 の

# 会計年度任用職員 募

集

申込・問合せ先

出願います。(郵送可)

||応募資格 リフト乗車係 若干名

日曜日・祝日 平日・土曜日 8時30分~17時00分

■応募資格

8時00分~17時00分

夜勤(ナイター) 17時00分~21時00分

※夜勤(ナイター)は1月か 月は日曜日以外毎日予定 ら2月まで金・土曜日、3 (勤務は月数回

■ 賃 金

日給7, 120円以上

■手当等

時間外·通勤手当、 社会保

勤務

■採用期日

令和3年12月14日~ 令和4年3月31日

■申込方法 履歴書を下記申込先まで提

暑寒別岳スキー 募集人員

勤務時間 年齢18歳以上の町内在住者

【介護員】

■募集人員

町立明和園

会計年度任用職員

養護・特養 2 名

年齢18歳~65歳

※無資格可、 介護職員初任者研修修了以 介護福祉士及び

勤務時間 上の方歓迎

• 早出7時30分~16時00分 **遅出**9時30分~18時00分

**夜勤**16時15分~

翌日9時15分

■勤務形態 3交替制や日勤2交替制

※時間給は、 ます。 時間を調整することができ (応相談 勤務日数や勤務

■賃金

○資格なし 月額136,700円以上

○有資格者 (初任者研修)

○有資格者 月額141, (介護福祉士) 800円以上

月額146, 500円以上

係(☎53−3332) 役場商工観光課・観光事業

○日額 ○時間給 100円~ 950円~

手当

各種手当あり

採用期日

採用決定後、 速やかに採用

申込方法 (応相談)

下記までお問合せ願います

【清掃員】

■募集人員

養護 1名

■応募資格

、上限なし・健康であれば可 年齢18歳

一勤務時間

• 9時30分~18時00分 賃金

〇日額 6 800円~

手当 各種手当あり

■採用期日

採用決定後、 速やかに採用

(応相談)

■申込方法 下記までお問合せ願います。

■応募資格

一勤務時間

**夜勤**17時15分~

■勤務形態

■賃金

|採用期日 各種手当あり

一申込方法 令和4年4月1日 金

左記までお問合せ願います。

■申込期日 令和3年11月30日 火

申込・問合せ先 増毛町立明和園

**2**53-1601)

■募集人員

1 名

給食調理員

会計年度任用職員

■募集人員 【公務補】

年齢18歳~65歳

• 日勤8 時45分~17時15分

翌日8時45分

月額166, 日勤・夜勤の交替制 0 0 0 円

■手当

履歴書を11月30日

でに左記へ提出してください。 (郵送可)

教育委員会総務学校課総務 (**2**53-2427)



増毛中学校

勤務時間 8時30分~15時15分

※夏・冬・春休みの長期休業 期間を除く (月~金、6時間勤務

■賃金

■選考方法 時給 1, (令和3年度単価 0 4 0 円

書類審査または個人面接

■採用予定日 令和4年1月1日 土

■申込方法 (火) ま

申込・問合せ先

#### の 情 報

③連帯保証人がいること

00円以下)

一申込方法

# 町営住宅空家情報 11月1日現在)

から、 町営住宅に空きがあること 左記のとおり募集しま

# ■住宅所在地

②南暑寒町7丁目 ①南暑寒町5丁目 ■団地名・募集戸数

### ①南暑寒5丁目団地 ※全て2LDK 5戸

②アップル団地 ※全て3LDK 2戸

## 住宅料

② 1 9, ①13,900円 ~26,800円程度 ~30,000円程度 4 0 0 円

※年間所得により異なります

# ②収入基準を超えていないこ 0 おります。

と (所得が月額158.

**253-11117**)

申込・問合せ先 役場建設課・建築係 **2**53-11115)

## お 知らせ

## 事業(送料助成)の終了 増毛町農産物販売促進 について

産物に対するご利用ありがと うございました。 お知らせします。コロナ禍の もって終了となりましたので おりましたが、10月31日を 和4年1月31日までとなって 本事業について、 町民の皆さんの地元産農 期間は令 さい。

については継続しております なお、特産品販売促進事業

生臨時交付金事業を活用して ナウイルス感染症対応地方創 ※本事業は国からの新型コロ

①町税等の滞納がないこと

一資格要件

# (農産物)役場農林水産課

(特産品)役場商工観光課

(**2**53-333)

を受取り、関係書類を添えて

役場建設課建築係で申込書

お申込みください。

# 事業継続応援補助金増毛町飲食業等 のお知らせ

業者の方で補助金の申請を希 助金の申請をされていない事 助金を交付いたします。本補 売販売事業者を対象に応援補 望される場合はお問合せくだ ている飲食店事業者や酒類小 要請により大きな影響を受け ス感染症緊急事態宣言に伴う 町では、新型コロナウイル ④酒類小売販売業

# ■対象事業者

①飲食業事業者(店内に客席 ②一般酒類販売事業者 (飲食店に対し酒類を卸して を設けていること)

# 対象条件

いること)

①令和3年5月と令和3年6 少している事業者。 と令和3年8月の売上高の 業者。又は、令和3年7月 で20%以上減少している事 2年又は令和元年同月期比 月の売上高の合計が、 元年同月期比で10%以上減 合計が、令和2年又は令和 令和

※感染症対策を講じていない

者や、通常的な営業をして

ない場合があります。

いない者など、

対象となら

③夜間営業のうち大規模店 ②概ね18時以降の夜間営業を ①概ね18時までの昼間営業を ■支援金額 主とする飲食店 主とする飲食店 30万円 12万円 40万円

■申請方法

30万円

申請してください。 の申請書に関係書類を添えて 役場商工観光課に備え付け

# ■申請期限

令和3年11月30日

申請・問合せ先 役場商工観光課

**2**53-3332

◇日曜当番医

留萌セントラル 【11月7日】(留萌市

(栄町1 ☎43-9500)

\*お問合せください。
\*お問合せください。
\*右記以外の土日祝日及び夜間

#### 間総合交流促進施設元陣屋(電話 53-3522)

どこからきたの?おべんとう まもる 作・絵

お弁当、大好き、お米はどこ から来たの?田んぼからだよ。 海苔はどこから来たの?海から だよ。食べ物の生産現場や流通 調理方法までわかる親子 ークな食育絵本。 で読みたいユ



#### 新着本案内

#### とわの庭

優しかった母は、育児放棄し家 から出て行った。幼い少女はいつ でも待ち続ける。「何があって も前を向いて生きる」と決心した 少女が、鳥や花、太陽に守られて 生きる物語。



#### 情 報 **(**)

# 令和4年增毛町成人式

# 開催日時

開催場所 文化センター 14時00分~ 令和4年1月9 大ホー Ĭ (日 ル

対象者

平成13年4月2日~ 平成14年4月1日生

# ■内容

たします。 いる方には、ご案内を送付い して式典を開催します。 増毛町に住民登録をされて 大人としての第一歩を記念 ■時間

ください。 12月10日 (金) までにご連絡 で、出席を希望される場合は 他の市町村に転出された方

います。 月10日 (金) 者でご協力いただける方は12 募集しておりますので、成人 また、成人式の実行委員を までにご連絡願

# 固教育委員会・ 地域学習課社

会教育係 (**☎**53−2427)

事務所

(留萌市)

の弁護士に

オロロンひまわり基金法律

相談会のご案内 オロロン出張無料

文化センターにて開催されま よる出張無料相談会が増毛町

## 生活 仕事相談会 (事前予約制)

を実施します。秘密厳守、 前予約制、相談料は無料です。 生活や仕事に関する相談会 事

### |対象者

生活・仕事などでお困りの

### ■開催日 11 月 18 日

(木

②14時30分~ ①13時30分~

場所

文化センター2階研修室

# ■申込期限

11月17日 (水) まで

## 申込・問合せ先 センター(☎56-1616) るもい生活あんしん

### 場所

(1枠30分)

をさせていただきます。

増毛町文化センター

### ■予約

0 312)までご連絡くださ 事務所(0164-56-4 月 オロロンひまわり基金法律 (予約期間: 17時まで) 12 月 13 日

護士です。 基金法律事務所の山村晃一弁 に乗るのはオロロンひまわり 護士がお答えします。ご相談 ありとあらゆるご相談に弁

-ふれあい広場

中止のお知らせ

ので、ぜひご利用ください。 に相談できる貴重な機会です 増毛町内にて無料で弁護士

す。

力を頂きありがとうございま

日頃より本会の活動にご協

### 日時

13時00分~15時00分 12 月 14 日 火

1階会議室

申し上げます。 理解いただき、今後とも引き 続き活動へのご支援をお願い 誠に恐縮ではありますが、ご 社会福祉協議会

**週増毛町社会福祉協議会** 運営委員長 甲谷

# **2**53-3600

#### り事業中止となりますこと、 協力を賜りながら、2年に渡 年に続き本年度も中止の決定 町民の皆さまには、各種ご チャットでお知らせします LIN E 停電情報を

お友だち追加はこちらから エリア登録をすると、停電の発生時・解停電情報がLINEから送られてくる! ・解消時に

ボランティアセンター

会長

雨野





お問い合わせチャットはこちらから

停電、設備の故障などのお問い合わせを受付しています。 平日 9:00~17:00

#### ほくでんネットワ

ります「ふれあい広場」につ

例年12月上旬に開催してお

きましては、新型コロナウイ

ルス感染症の影響により、

#### 【お問い合わせ】

北海道電力ネットワー -ク(株) 留萌ネットワークセンタ お客さまサービス課

: 0120-060-174 (ガイダンス「5」を押して下さい。) 受付時間:平日 9:00~17:00

10月1日~10月31日届出分(敬称略)

#### 10月末 人口と世帯

人口 3,925 人 (-20) 1,802 人 (-10) 女 2,123 人 (-10) 世帯 2,100 世帯(-6) ()は前月との増減

#### コロナに負けるな! 増毛元気回復!!



日沼

富美子さん 邦彦さん

(阿 分)

信廣さん

(舎熊)

10区自治会 1 Ė

(畠中

北町)

-1区自治会

自

治会

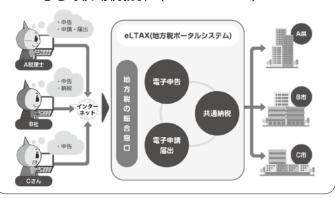
## ス

#### 道税・町税の申告・納税がネットでできる

地方税ポータルシステムエルタックスは、北海 道で扱う「法人道民税・法人事業税・特別法人事 業税・地方法人特別税」と町で扱う「個人道町民 税」「法人町民税」「固定資産税(償却資産)」の申 告、一部の届出及び「固定資産税(償却資産)」を 除く各税目の納税をインターネットを利用して行 えるシステムです。

詳しい情報、ご利用届出はホームページをご覧 ください。

- ■ホームページアドレス https://www.eltax.lta.go.jp/
- ■北海道留萌振興局税務課(☎42-8416)
- ■増毛町役場税務課(☎53-1114)





マスク・手洗い・3密回避!!

# ・増毛町社会福祉協議会へ(現金)

〇社会福祉に

、12月号への掲載希望 吉田 章さん (南 畠 11月22日(月)まで】 中 町

圓役場町民課·町民環境係

(電話 53-1112)

# 各自治会等へ(現金)(受付順

ご厚志ありがとうござい

ま

○香典の 今野 陽子さん 部から

自中 北

#### 町税等の納期について

#### 上下水道料金 11月25日(木)

間役場上下水道課(☎53-1152)

固定資産税(第3期) 国民健康保険税(第5期) 11月30日(火)

間 役場税務課・税務係(☎53-1114)

### 康•暮らし•環境カレンダー

11/51	●広報ましけ11月号発行 不 燃 か・び	210	
<b>6</b> ±		<b>22</b> 月	生
70	●体育館ワックス掛け(~9日まで休館)	<b>23</b> ®	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
<b>8</b> 9		20-	可燃 資源1
	生	<b>24</b> 逐	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター
9	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30		<ul><li>●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所</li><li>●英会話教室 19:00~20:00 文化センター</li></ul>
	文化センター 可燃 資源1		ペットプラ
10速	●英会話教室 19:00~20:00 文化センター ●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30~16:00 市街診療所	<b>25</b> <sup>®</sup>	●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30~ ②19:10~ 文化センター  生 資源2
	ペット プラ - 40 ヘ /#=A	<b>26</b> <sup>®</sup>	
11	●総合健診(個別通知)旭川がん検診センター ●ザ・サーキット for ビギナーズ	20	不燃か・び
	①18:30~ ②19:10~ 文化センター 生 資源2	<b>27</b> <sup>±</sup>	
<b>12</b> <sup>金</sup>	●乳幼児総合健診(個別通知)健康一番館 不 燃 か・び	<b>28</b> 🗆	
13 <sup>±</sup>			
140		<b>29</b> <sup>¶</sup>	生
		30火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30
15 <sup>n</sup>	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康—番館 生 木	00-	健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター
16四	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館		(可燃)
	●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃	12/1 速	ペット(プラ)
<b>17</b> ®	●町民スクール第4回講座 19:00~ 文化センター ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所	2本	●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30~ ②19:10~ 文化センター
4.00	ペットプラ	30	
<b> 18</b> 巻	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種② 10:00~14:00 文化センター		不 燃 か・び
	●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30~ ②19:10~ 文化センター 生	<b>4</b> ±	
<b>19</b> <sup>®</sup>	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種③ 9:00~16:00 文化センター	<b>5</b> 0	
	☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び	<b>6</b> 9	●広報ましけ12月号発行
<b>20</b> <sup>±</sup>	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種④ 8:30~16:00 文化センター		生
家庭ごみの収			

可燃 可燃系埋立ごみ 不燃 不燃系埋立ごみ プラ プラ製容器 ペット ペットボトル 生生生ごみ **鐳-6験** 金属類、危険ごみ 粗大 粗大ごみ か・び かん、びん 木 木くず 資源 1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール 資源 2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック

#### 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) **間 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)**

- ①1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合 (電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに
- 伝えてください。 ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、 その前日)の15:00までとなります。 ②ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は 自宅前に出してください。